

地域包括診療加算等の施設基準を届け出ている 医療機関を調べる方法

～診療情報提供料（Ⅲ）を算定するにあたって～

2020年度診療報酬改定において、診療情報提供料（Ⅲ）（150点）が新設されました。算定できるケースのひとつとして、かかりつけ医機能を有する医療機関等からの求めに応じ、患者の同意を得て、当該患者に関する診療状況を示す文書を提供した場合が該当し、患者1人につき提供する保険医療機関ごとに3月に1回に限り算定することができます。

かかりつけ医機能を有する保険医療機関等とは・・・

①地域包括診療加算、②地域包括診療料、③小児かかりつけ診療料、④在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料（在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院に限る）のうちいずれかを届け出ている保険医療機関のことを指します。

本点数を算定する場合、連携医療機関がどのような機能を有しているのかがポイントになります。ここでは、紹介元の医療機関が地域包括診療加算等（上記①～④）を届け出ているかどうかを確認する方法をご紹介します。

★九州厚生局ホームページで確認が可能

①インターネットで「九州厚生局」を検索

②トップページ

九州厚生局
Kyushu Regional Bureau of Health and Welfare

↑ ホーム

カスタム検索

検索

アクセス

申請・届出等の手続案内

業務内容

九州厚生局について

調達情報

情報公開

管轄法人等

ひと、暮らし、みらいのために

令和2年度診療報酬改定

施設基準の届出等(令和2年度改定)

施設基準の届出等(平成30年度改定)

地域共生社会

採用情報

保険医療機関・保険薬局の方へ

新着情報

2020年4月8日 ▶ 「管内の保険医療機関・保険薬局等の指定等一覧表」を更新しました。 [NEW]

医療機関等

2020年4月6日 ▶ 採用情報を更新しました。 [NEW]

採用情報

2020年4月3日 ▶ 新型コロナウイルス感染症に関する通知を掲載しました。 [NEW]

医療機関等

九州地方社会保険医療協議会 員名簿(令)を更新しました。 [NEW]

その他

2020年4月2日 ▶ 地域包括ケア推進課のページを更新しました。 [NEW]

その他

全国の地方厚生(支)局

北海道

東北

関東信越

東海北陸

近畿

中国四国

九州

九州厚生(支)局の地域は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県。

下へスクロール

③ ホームページの下部「保険医療機関、保険医等」の中の「保険医療機関・保険薬局の方へ」をクリック

The screenshot shows the website's navigation menu. A red arrow points to the link '保険医療機関・保険薬局の方へ' (Insurance Medical Institutions and Pharmacies) under the '保険医療機関、保険医等' (Insurance Medical Institutions, Insurance Physicians, etc.) category. Other visible links include '保険医・保険薬剤師の方へ' (Insurance Physicians and Insurance Pharmacists), 'はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の業務に関する情報' (Information on the business of acupuncturists, chiropractors, and massage therapists), and '保険医療機関等の情報を知りたい方へ' (For those who want to know information about insurance medical institutions, etc.).

④ 「九州厚生局管内の保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護事業所・はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧の受領委任取扱い施術所の指定状況及び届出受理状況については、こちらをご覧ください。」をクリック

The screenshot shows the website's main page. A red arrow points to the link '九州厚生局管内の保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護事業所・はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧の受領委任取扱い施術所の指定状況及び届出受理状況については、こちらをご覧ください。' (For information on the designation status and acceptance of applications for designated facilities for insurance medical institutions, insurance pharmacies, designated home nursing care, acupuncturists, chiropractors, and massage therapists, please click here.) in the 'お知らせ' (Notice) section. The page title is '九州厚生局' (Kyushu Regional Bureau of Health and Welfare) and the breadcrumb trail is '九州厚生局 > 業務内容 > 保険医療機関・保険薬局の方へ'.

⑤ 「届出受理医療機関名簿（全体版）」の中の「長崎事務所 医科（PDF）」をクリックすると長崎県内の保険医療機関の施設基準届出状況を一覧（確認）することができます。

届出受理医療機関名簿（全体版）（令和2年4月8日更新）

指導監査課（福岡） <ul style="list-style-type: none"> 医科1(PDF) 医科2(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	佐賀事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	長崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	熊本事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP)
大分事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	宮崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	鹿児島事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	沖縄事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP)

（機能強化）（医管）（酸単）などの略称については、届出受理医療機関名簿の受理番号における略称一覧(PDF:356KB)をご参照ください。

届出受理医療機関名簿（届出項目別）（令和2年3月更新）（※毎月中旬頃更新予定）

届出受理医療機関名簿（届出項目別）をご参照ください。

保険外併用療養費医療機関一覧（令和2年4月8日更新）

指導監査課（福岡） <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	佐賀事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(該当なし) 	長崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	熊本事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF)
大分事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	宮崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	鹿児島事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	沖縄事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF)

●このように医療機関名簿が出てきます。PDFファイルなので検索が可能です。名簿は医療機関で届け出ている施設基準を見ることが出来ます。一度、自院について確認してみましょう。

[長崎県] 届出受理医療機関名簿

[令和 2年 4月 1日 現在 医科] 令和 2年 4月 6日 作成 15 頁

項番	医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地 電話番号（FAX番号）	病床数	受理番号	算定開始年月日	備考
21	●●●●●	●●●●●	●●●●●	一般 52	(機能強化) 第190号 (一般入院) 第144号 (診療録2) 第30号 (療) 第60号 (重) 第8号 (感染防止2) 第32号 (データ提) 第47号 (入退支) 第134号 (総合評価) 第14号 (地包ケア1) 第14号 (食) 第164号 (がん検) 第1号 (地包診) 第3号 (ニコ) 第250号 (がん指) 第90号 (薬) 第156号 (支援病3) 第17号 (在医総管) 第348号 (在総) 第455号 (C・M) 第137号 (脳Ⅲ) 第18号 (灌Ⅱ) 第302号 (呼Ⅰ) 第124号 (酸単) 第70041号 (175) 第629号	平成30年 4月 1日 平成25年 6月 1日 平成16年 10月 1日 平成28年 2月 1日 平成28年 12月 1日 平成24年 6月 1日 平成27年 1月 1日 平成30年 4月 1日 平成21年 8月 1日 平成30年 6月 1日 昭和62年 8月 1日 平成23年 4月 1日 平成30年 4月 1日 平成29年 5月 1日 平成23年 12月 1日 平成23年 12月 1日 平成26年 5月 1日 平成20年 4月 1日 平成26年 5月 1日 平成25年 10月 1日 平成20年 4月 1日 平成28年 4月 1日 平成28年 4月 1日 令和 2年 4月 1日	
22	●●●●●	●●●●●	●●●●●				
23	●●●●●	●●●●●	●●●●●		(神間外2) 第4号 (支援診3) 第2号 (がん指) 第426号 (在医総管) 第7号 (在総) 第178号	平成22年 4月 1日 平成28年 4月 1日 平成31年 4月 1日 平成18年 4月 1日 平成18年 4月 1日	
24	●●●●●	●●●●●	●●●●●		(がん指) 第309号 (175) 第194号	平成25年 10月 1日 平成14年 4月 1日	
25	●●●●●	●●●●●	●●●●●		(機能強化) 第248号 (神間外1) 第149号 (小か診) 第14号 (175) 第196号	平成30年 6月 1日 平成24年 4月 1日 平成28年 4月 1日 平成14年 4月 1日	

●しかし、名簿を見てみると・・・

名称が略されていて一体何の点数なのかがわかりません。施設基準には全て略称が付されています。略称の意味が判れば医療機関ごとの届出状況が把握できます。

●ひとつ前の画面に戻ると・・・

「届出受理医療機関名簿の受理番号における略称一覧」とあり、ここで略称一覧を確認することができます。

届出受理医療機関名簿(全体版)(令和2年4月8日更新)			
指導監査課(福岡) <ul style="list-style-type: none"> 医科1(PDF) 医科2(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	佐賀事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	長崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	熊本事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP)
大分事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	宮崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	鹿児島事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP) 	沖縄事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) エクセルデータ(ZIP)

(機能強化)(医管)(医単)などの略称については、届出受理医療機関名簿の受理番号における略称一覧(PDF:350KB)をご参照ください。

↑クリック

届出受理医療機関名簿(届出項目別)(令和2年3月更新)(※毎月中旬頃更新予定)

届出受理医療機関名簿(届出項目別)をご参照ください。

保険外併用療養費医療機関一覧(令和2年4月8日更新)			
指導監査課(福岡) <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	佐賀事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(該当なし) 	長崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	熊本事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF)
大分事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	宮崎事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	鹿児島事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF) 	沖縄事務所 <ul style="list-style-type: none"> 医科(PDF) 歯科(PDF) 薬局(PDF)

●クリックすると以下のような一覧が表示されます。

届出受理医療機関名簿の受理番号欄における略称一覧(基本診療料1/2)		届出受理医療機関名簿の受理番号欄における略称一覧(基本診療料)	
(基本診療料)	届出名称	(基本診療料)	届出名称
(機能強化)	機能強化加算	(療養改1)	療養病棟療養環境改善加算1
(歯初診)	初診料(歯科)の注1に掲げる基準	(療養改2)	療養病棟療養環境改善加算2
(時間外1)	時間外対応加算1	(診療費)	診療所療養病床療養環境加算
(時間外2)	時間外対応加算2	(診療費改)	診療所療養病床療養環境改善加算
(時間外3)	時間外対応加算3	(無償1)	無償治療室管理加算1
(地包加)	地域包括診療加算	(無償2)	無償治療室管理加算2
(病初診)	地域歯科診療支援病院歯科初診料	(緩和診)	緩和ケア診療加算
(外来環1)	歯科外来診療環境体制加算	(診療診)	有床診療所緩和ケア診療加算
(外来環2)	歯科外来診療環境体制加算2	(精応)	精神科応急入院施設管理加算
(歯特連)	歯科診療特別対応連携加算	(精入学)	精神科入院時医学管理加算
(オン診)	オンライン診療料	(精移行)	精神科地域移行実施加算
(一般入院)	一般病棟入院基本料	(精合併加算)	精神科身体合併症管理加算
(療養入院)	療養病棟入院基本料	(精工)	精神科リエゾンチーム加算
(結核入院)	結核病棟入院基本料	(重アル)	重度アルコール依存症入院医療管理加算
(精神入院)	精神科病棟入院基本料	(摂食障害)	摂食障害入院医療管理加算
(特定入院)	特定機能病棟入院基本料	(栄養子)	栄養サポートチーム加算
(専門入院)	専門病棟入院基本料	(医療安全1)	医療安全対策加算1
(障害入院)	障害者施設等入院基本料	(医療安全2)	医療安全対策加算2
(診入院)	有床診療所入院基本料	(感染防止1)	感染防止対策加算1
(診入帰)	有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算	(感染防止2)	感染防止対策加算2
(診療費入院)	有床診療所療養病床入院基本料	(患サポ)	患者サポート体制充実加算
(診療費入帰)	有床診療所療養病床入院基本料在宅復帰機能強化加算	(褥瘡ケア)	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
(総合1)	総合入院体制加算1	(ハイ妊娠)	ハイリスク妊娠管理加算
(総合2)	総合入院体制加算2	(ハイ分娩)	ハイリスク分娩管理加算
(総合3)	総合入院体制加算3	(精救急紹介)	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
(救急医療)	救急医療管理加算	(精救急受入)	精神科救急搬送患者地域連携受入加算
(超急性期)	超急性期臨空加算	(呼吸子)	呼吸ケアチーム加算
(診療録1)	診療録管理体制加算1	(後発使1)	後発医薬品使用体制加算1
(診療録2)	診療録管理体制加算2	(後発使2)	後発医薬品使用体制加算2
(事務1)	医師事務作業補助体制加算1	(後発使3)	後発医薬品使用体制加算3
(事務2)	医師事務作業補助体制加算2	(病棟薬1)	病棟薬剤業務実施加算1
(急性看護)	急性期看護補助体制加算	(病棟薬2)	病棟薬剤業務実施加算2
(看護夜配)	看護職員夜間配置加算	(データ提)	データ提出加算
(特施)	特殊疾患入院施設管理加算	(入退支)	入退院支援加算
(看護)	看護配置加算	(認知ケア)	認知症ケア加算
(看護)	看護補助加算	(せん妄ケア)	せん妄ハイリスク患者ケア加算
(療)	療養環境加算	(精疾診)	精神疾患診療体制加算
(重)	重症者等療養環境特別加算	(精急配)	精神科急性期医師配置加算
(療養1)	療養病棟療養環境加算1	(排自支)	排尿自立支援加算
(療養2)	療養病棟療養環境加算2	(地医確保)	地域医療体制確保加算

● 例えば・・・

地域包括診療加算は、(地包加)と略されます。

岡山県立中央病院 地域包括診療科

略称	届出名称
(機能強化)	機能強化加算
(歯初診)	初診料(歯科)の注1に掲げる基準
(時間外1)	時間外対応加算1
(時間外2)	時間外対応加算2
(時間外3)	時間外対応加算3
(地包加)	地域包括診療加算
(病初診)	地域歯科診療支援病院歯科初診料
(外来環1)	歯科外来診療環境体制加算1
(外来環2)	歯科外来診療環境体制加算2
(歯柱連)	歯科診療特別診療加算

● それでは地域包括診療加算を検索してみましょう。

PDFのデータ上、右クリックして「地包加」を入力して下さい。届出医療機関が検索されてきます。

令和 2年 4月 6日 作成

病床数	受理番号	算定開始年月日	備考	
)	(機能強化) 第68号	平成30年 4月 1日		
	(時間外2) 第18号	平成22年 4月 1日		
	(地包加) 第201号	平成31年 4月 1日		
	(がん指) 第215号	平成24年 6月 1日		
	(在医総管) 第19号	平成18年 4月 1日		
	(在総) 第183号	平成18年 4月 1日		
	(酸単) 第70171号	令和 2年 4月 1日		
	(コン1) 第9号	平成29年 3月 1日		

)			

診療情報提供料(Ⅲ)の算定で確認が必要な略称は以下の通りです。

- ① 地域包括診療加算 → 「地包加」
- ② 地域包括診療料 → 「地包診」
- ③ 小児かかりつけ診療料 → 「小か診」
- ④ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 → 「在医総管」
- ⑤ 在宅療養支援診療所 → 「支援診」
- ⑥ 在宅療養支援病院 → 「支援病」

※支援診及び支援病は施設基準によって1～3に区分されます。